

令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 85

千葉県立佐原高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

普通科：次の全てを満たす生徒

- ア 学習成績が優秀である
- イ 学校生活全般に意欲的に取り組む

2 選抜の資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査(作文)	字数：500字以上600字以内 検査時間：50分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書〔150点満点〕

アの数値に、イについて加点(上限15点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 特別活動の記録 部活動等の記録 特記事項	生徒会活動への積極的な取組、英語検定・漢字検定・数学検定での準2級以上の取得、部活動で特に優れた実績を有すると認められる記述については加点(上限15点)する。

(3) 学校設定検査(作文)〔15点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ(a a a～c c c)で得点化する。評価cが6つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 文章の量・字・構成	適切な文章量で、誤字がない。また、わかりやすい構成になっている。
イ 論旨・主張	論旨・主張が明確である。
ウ 表現力	文章表現が豊かである。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点A」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者が募集人員以内のときは、受検者数の90パーセント

(イ) 受検者が募集人員を超えるときは、募集人員の90パーセント

<ア：総得点Aの満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点 A
	評定 (K=1)	加点	作文	
500点	135点	15点	15点	665点

イ 上記アで入学許可候補者とならなかった者及び理数科の4(1)アで入学許可候補者とならなかった者のうち本学科を第2希望としている者については、「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（作文）の得点」に本校の定める係数 ($k_1=1.1$ 、 $k_2=1$ 、 $k_3=1$ 、 $k_4=1$) を乗じて算出した得点を全て合計した「総得点B」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、理数科の4(1)イと並行し、募集人員の20パーセントを上限に、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。ただし、受検者数が募集人員に満たない場合は、受検者数の20パーセントを上限とする。その際、本学科・理数科ともに入学許可候補者となる可能性のある場合は、第1希望の学科での入学許可候補者とする。

<イ：総得点Bの満点の内訳>

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点 B
$k_4=1$	評定($K=1, k_1=1.1$)	加点($k_2=1$)	作文 ($k_3=1$)	
500点	148.5点	15点	15点	678.5点

ウ 上記ア、イで入学許可候補者が募集人員に達していない場合には、上記イで入学許可候補者とならなかった者について、上記イの「総得点B」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、理数科の選抜と並行し、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。その際、本学科・理数科ともに入学許可候補者となる可能性のある場合は、第1希望の学科での入学許可候補者とする。

(2) その他

ア 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。